

令和8年度県営林整備事業（一貫作業タイプ）プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

	提出書類の名称	規格	提出部数
1	事業実施計画書	第1号様式	正本1部、副本7部
2	経費見積書	第2号様式	正本1部、副本7部
3	年度別実施計画書（各年度）	第3号様式	正本1部、副本7部
4	工程表 （全体・各年度）	自由様式（例）	正本1部、副本7部
5	現場組織表・安全管理計画・ 緊急時の体制	自由様式（例）	正本1部、副本7部
6	現場作業員資格等取得状況	第4号様式	正本1部、副本7部
7	決算書（直近3ヵ年）	自由様式	8部

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和8年5月20日（水）午後5時15分必着

注 この期限までに必要書類すべての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県林業振興・環境部森づくり推進課公営林担当（北代、黒岩、東）

電話番号 088-821-4814

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことを電話、電子メール等にてお知らせします。

6 企画提案のポイント

（1）事業の目的と効果

①皆伐から植栽までの一貫作業により、効率的な森林整備が行われており、また、

植栽後の下刈りが適切に計画されているか。

- ②地域の特性に合った樹種による植栽並びに確実な生育が見込まれる保育施業が計画されているか。
- ③植栽に際しては低コスト造林に繋がる方法が提案されているか。
- ④皆伐により発生する木材収入による収益性の確保が確実に見込まれるか。
- ⑤必要に応じた搬出間伐及び効率的な森林作業道が検討されているか。

(2) 事業の要件

作業道の開設及び森林整備（皆伐、再造林及び下刈り等）事業を同一の事業体（共同体）において実施できる技術及び能力を有するものであるか、一部事業を委託予定とする事業者と書面等で当提案事業へ参画することが担保できていること。

(3) 特に提案を求めるポイント

- ①地域の特性に合った計画内容
- ②一貫作業等による収益の確保
- ③森林資源の利用計画
- ④実施計画
- ⑤人材育成
- ⑥労働生産性

(4) 安定的な財務基盤

過去3ヵ年において安定的な事業運営がなされていること。また、事業に必要な林業機械等を有していること。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することができます。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
- (3) 事業実施にかかる問題点、課題等がある場合はその対応策を提案してください。